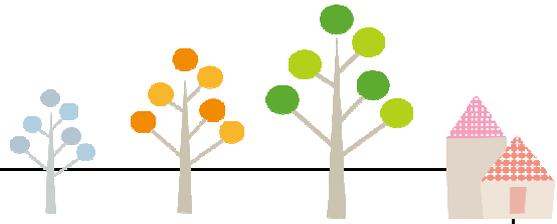


## 那賀町への転出入について

### ◎転入・転出時



来庁する方	必要な物
本人	① 本人確認書類[別紙1] 例)健康保険証と学生証 等 ----- ↓↓↓転入時に必要です ② 通知カード 又は マイナンバーカード ③ 転出証明書(特例転出・転入の場合、ありません)
本人以外 (ご両親の場合)	① 委任状[別紙2] 又は 戸籍全部事項証明(戸籍謄本) ② 来庁者の本人確認書類(別紙1) 例)運転免許証 等 ----- ↓↓↓転入時に必要です ③ 通知カード 又は マイナンバーカード ④ 転出証明書(特例転出・転入の場合、ありません)

○通知カード・・・ 住所変更を記載するため、転入時にお持ち下さい。

ご両親が来庁する場合・・・転入と同時なら転入時の委任状(又は戸籍謄本)と兼用できます。後日来る場合は、別に委任状等が必要です。

○マイナンバーカード・・・ 住所変更を記載・カードのデータ変更も行いますので、設定している暗証番号の入力もしていただきます。転入時にマイナンバーカードの変更ができなかった場合、転入届をした日から90日経過後、当該マイナンバーカードは失効します。

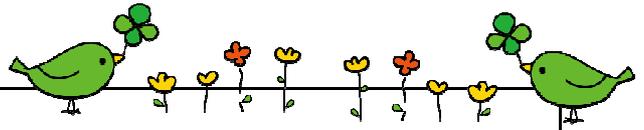
ご両親が来庁する場合・・・戸籍全部事項証明(戸籍謄本)を提示していただきます。委任状が使われる場合は、本人の住所地に照会書を発送させていただき、照会書に暗証番号等を本人が記載した上で、カードのデータ変更を行います。

○戸籍全部事項証明(戸籍謄本)・・・法定相続人であることを確認してもらうため提示していただきます(確認後、お返しします)。

○特例転出・転入・・・マイナンバーカード・住基カードを利用し、転出証明書の交付を受けることなく、転出・転入ができる制度です。ただし、市区町村への転出入の届け出は必要です。

○法定相続人・・・ 本人が未成年者の場合、親権者のことをいいます。

◎住民票が必要な場合



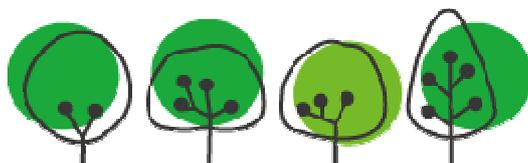
来庁する方	必要な物
本人	① 本人確認書類[別紙1] 例)健康保険証と学生証 等
本人以外 (ご両親の場合)	① 委任状[別紙2] 又は 戸籍全部事項証明(戸籍謄本) ② 来庁者の本人確認書類(別紙1) 例)運転免許証 等

※マイナンバー入りの住民票をご希望される場合、委任状を提出していただいた上で、ご本人の住所地へ簡易書留で郵送させていただきます。

その他、必要な手続きは、「那賀町へ転入される方へ」[別紙3]を参考にしてください。

[お問い合わせ先]

那賀町役場 住民課 0884-62-1194



# 平成20年5月1日から、 戸籍や住民票の窓口での《本人確認》が法律上のルールになりました。

※「本人確認に必要なもの」がそろっていない場合など、職員が口頭で質問したり、お客様に別の書類を書いていただくこともあります。窓口で長時間を要することもありますので、円滑な窓口業務のために皆様のご協力をお願いします。

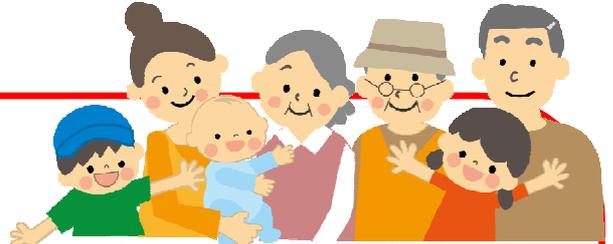
## [本人確認に必要なもの]

### 1点以上の提示で足りるもの

- ・ 運転免許証
- ・ パスポート
- ・ 在留カード
- ・ 特別永住者証明書
- ・ 別表第1に掲げる国若しくは地方公共団体の機関が発行した免許証、許可証若しくは資格証明書等
- ・ 住民基本台帳カード(写真付き)
- ・ マイナンバーカード
- ・ 国若しくは地方公共団体の機関が発行した身分証明書(写真付き) など

### その他

船員手帳、身体障害者手帳、無線従事者免許証、海技免状、小型船舶操縦免許証、宅地建物取引主任者証、航空従事者技能証明書、耐空検査員の証、運航管理者技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、猟銃・空気銃所持許可証、教習資格認定証、運転経歴証明書(H24.4.1以後に交付されたものに限る)、電気工事士免状、特殊電気工事資格者認定証、認定電気工事従事者認定証、療育手帳、戦傷病者手帳、警備業法第23条第4項に規定する合格証明書



### ①と②を組み合わせると2点以上 又は①を2点以上提示

- ① 国民健康保険、健康保険、船員保険若しくは介護保険の被保険者証  
 共済組合員証  
 国民年金手帳  
 年金証書(国民・厚生・船員)  
 共済年金・恩給の証書  
 住民基本台帳カード(写真なし)  
 印鑑登録証明書+請求に登録印 など
- ② 学生証  
 法人が発行した身分証明書(写真付き)  
 国若しくは地方公共団体の機関が発行した資格証明書(写真付き)



**通知カードは本人確認書類にはなりません！！**

## [本人確認が必要な場合]

住基の届出 転入届、転出届、転居届、世帯変更届 など  
 戸籍の届出 養子縁組届、婚姻届 など  
 戸籍の証明や住民票の写し等を請求するとき







# 那賀町へ転入する方へ



那賀町へ転入（引越し）される場合は、**転出日から14日以内**に那賀町役場において転入届をしてください。もし、この届出を忘れますと、住民登録が無くなったり、5万円以下の過料に処せられる場合がありますのでご注意ください。



### \*\*\* 転入届のときに必要なもの \*\*\*

- 転出証明書**(又はマイナンバー・住基カード)  
※カードを持っていても転出手続きは必要です。  
前住所地で転出の届出をしてください。
- 通知カード(転入された方全員分)
- 届出人の**印鑑**
- 届出人の本人確認ができる書類(官公署が発行した顔写真が添付されている証明書(運転免許証等))

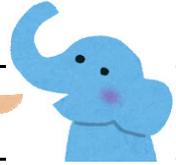
#### [転出証明書]

前住所の市区町村役場で転出手続きを行い、取得してください。

#### [マイナンバー・住基カード]

転入される方の中にマイナンバーカード又は住基カードをお持ちの方がいる場合は、必ず窓口にお持ちください。  
**カードでの転入の場合は驚敷庁舎での手続きになります。**(転出証明書はありません。)  
また、カードは転入先でも引き続き使用できます。

担当課窓口で  
手続きしてください。



## チェックリスト

確認	手続き項目	必要なもの など	窓口
<input type="checkbox"/>	マイナンバーカード 通知カード 住基カード	○マイナンバー・住基カード 住所変更します。カードへの記入とデータの書込みをさせていただくので、驚敷庁舎での手続きをお願いします。 ○通知カード 住所変更します。転入される方全員分をお持ちください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民課</li> <li>・各支所</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	印鑑登録	○印鑑 ○本人確認書類 申請者本人であれば即日登録と証明書発行をすることができます。	
<input type="checkbox"/>	国民年金	○印鑑 ○年金手帳 加入者は住所変更の手続きをしてください。受給者は日本年金機構での手続きとなります。 また、住民票コードを登録されている方は手続きは不要です。	
<input type="checkbox"/>	本人通知	この制度は平成30年4月1日より行っています。那賀町に住所または本籍がある(あった)方が対象となります。登録する場合は、 <b>印鑑と本人確認書類</b> をご用意ください。※その他、委任状や戸籍等が必要な場合があります。	<p>[その他] 必要な方は申し出てください ↓↓ 高齢者割引バス券(70歳以上が対象) など</p>
<input type="checkbox"/>	介護保険	○受給資格証明書	
<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳	○印鑑 ○手帳 住所変更の手続きをしてください。	
<input type="checkbox"/>	特別障害者手当 障害者福祉手当	○印鑑 住所変更の手続きをしてください。	
<input type="checkbox"/>	重度医療	○障害者手帳 ○所得証明(1月1日時点)	
<input type="checkbox"/>	特別児童扶養手当	○印鑑 ○証書 住所変更の手続きをしてください。	

確認	手続き項目	必要なもの など	窓口
<input type="checkbox"/>	国民健康保険	○印鑑	・税務保険課 ・各支所
<input type="checkbox"/>	後期高齢者医療	○印鑑 ○(負担区分証明書) 県外から転入される方は負担区分証明書が必要となります。	
<input type="checkbox"/>	児童手当	○印鑑 ○受給者の保険証 ○受給者と配偶者のマイナンバー ○受給者名義の金融機関の通帳 ○所得証明(1月1日時点) ○消滅通知(前住所地でもらったもの)	・すこやか子育て課 ・各支所
<input type="checkbox"/>	児童扶養手当	○印鑑 ○証書 住所変更の手続きをしてください。	
<input type="checkbox"/>	はぐくみ医療	○印鑑 ○子どもの保険証 ○所得証明(1月1日時点) (※小学生以下の場合のみ) 0歳～18歳になった年の3月31日 までのお子さんが対象となります。	・母子健康手帳 (18歳未満の子ども) ・妊婦・乳児を対象とした一般健康診査受診票

※ マイナンバーはマイナンバーカード又は通知カードに記載されています。お持ちください。

<input type="checkbox"/>	那賀町 CATV	○印鑑 CATV、インターネットの契約をされる方は手続きをお願いします。(集合住宅等に入居される場合は加入手続きが必要です。)	・CATV課 ・各支所
<input type="checkbox"/>	那賀町簡易水道集落排水	○印鑑 簡易水道、集落排水を利用される方は手続きをお願いします。	・環境課 ・各支所
<input type="checkbox"/>	犬の登録(鑑札)	○印鑑 登録手続きをお願いします。	・ごみのカレンダー ・ごみ袋販売 ・大型ごみ用シール ・コンテナの販売 など

その他気になることがあれば、  
気軽にご相談ください!!

(お問い合わせ先)

住民課	62-1194
税務保険課	62-1182
すこやか子育て課	62-1150
CATV課	64-1123
環境課	62-1192
保健医療福祉課	62-1141
相生支所	62-1111
上那賀支所	66-0111
木沢支所	65-2111

